

新千里東町地域自治協議会第6回理事会議案書

日時：10月21日(日)10:00～ 場所：東町会館2階集会室

議案

1. 前回議事録の確認
2. 委員会報告
 - ・環境委員会
 - ・防災委員会
 - ・キャンドルロード実行委員会
3. 2018東町キャンドルロード最終確認
4. その他
 - (1) UR都市機構高層マンションの建て替えについて
 - (2) ひがしおか個別配送について
 - (3) 団体よりの報告

次回理事会の案内

2018年度第7回理事会日程 11月17日(土) 10:00～

東町会館2階集会室

第 5 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時 2018年9月15日(土) 10時00分～12時20分
場所 新千里東町会館 2階集会室
出席者 **理事** 総数20名中、出席者16名
小川(会長)、花城、山本、橋本(副会長)、藤岡(書記)、園田、大宅、
廣瀬(代理:岡村)、梶原、森岡、伏原、
勝久、鈴木、清水、寺村、福岡、(欠席:藤谷、我堂、中井、原)
幹事:中須、(欠席:植田)、**相談役**:欠席(東丘小校長・上田)、
事務局:玉富、**オブザーバー**:兵頭(自治会)、中井(豊中市)

議事

1. 前回理事会議事録の確認

2018年度第3回理事会議事録について報告、確認を行いました。

2. 各委員会の活動報告について

1) キャンドルロード実行委員会は、東町キャンドルロードの実施に向けて、同日に千里中央公園で実施される「北部の宴」(豊中青年会議所主催)との調整や、火の取り扱い、来場者の誘導について検討を進めています。安全対策として、二つのイベントの経路案内や誘導を円滑にするため、予算の範囲内で制服警備員1名を委託すること、警備委託の費用は予算のうち謝礼金100,000円から20,000円を委託料に振り替えて支出することについて、理事会の承認を受けました。その他、メイン会場の設営でレンタル品の発注があるかもしれないので、9月29日開催の実行委員会を経て、内容の詳細を次回理事会へ諮る事で了承を得ました。

配付資料では地域イベントでのお絵描きに関し、お絵描きコーナーの設置を見送ることとしていましたが、福祉委員会及び公民分館からの申し出もあり、敬老の集いとふれあい運動会では例年どおりお絵描きコーナーを設置することになりました。

また、砂、ティーライトは、10月7日(日)から土日の10～16時に、事務所まで車で引き取りにきていただくになりました。(平日の引き取りは、事前連絡の上で対応します。また、車での引き取りが無理な場合は、台車を貸し出しします)

2) 広報委員会は、東町キャンドルロードの参加者が楽しめるイベントとして、SNSを活用した写真コンテストの実施を検討しています。

3) 防災委員会は9月21日(金)に、環境委員会は9月22日(土)に、それぞれ会議を開催します。委員にはメールで案内をお送りしています。

3. 東町夏まつりについて

1) 8月19日の東町夏まつりは、新たに参加のあった5団体を含め計44団体の参加・協力・協賛をいただき、実施することができました。今後、参加団体へのアンケートを集計し、次年度に向けて課題整理していきます。

なお、アンケートの集計結果は、9月23日に開催する東町夏まつり振り返り会で配付する予定です。

2) 収支については、スタッフのお茶代や模擬店設備のレンタル料などの支出が増額となり予算を上回った一方で、企業から協賛金や模擬店の売上げが増えたことから、単年度の収支差額は約 13 万円となりました。

4. 役員の補選について

1) 会計の森理事から転居による退任の申し出があったことから、後任が決まるまで当面の間、山本副会長が会計を兼任することについて理事会の承認を受けました。

5. 連絡事項

1) 9月23日(日)19時から新千里東町会館で、東町夏まつり振り返り会を開催します。

2) 10月6日(土)19時から新千里東町会館で、東町キャンドルロード全体説明会を開催します。

3) 赤い羽根共同募金から募金への協力依頼がありました。各自治会・管理組合の皆さんには、案内の配布および集金にご協力をお願いします。11月17日(土)の理事会終了後に集金します。

4) 新聞委員会は、「新聞ひがしおか」の配布方法について調査を行います。各自治会・管理組合に持ち帰って検討し、次回の理事会に、調査票をお持ちください。

なお、新聞委員会の原案(希望する自治会に対しては、配送料1,200円(税抜き)でプリントパックから直送。)に対して理事会出席メンバー全員に意見を聞いた結果は、以下のとおり意見が出されました。

- ・「新聞ひがしおか」は、自治会に加入にしていない世帯にも配布しているため、配送料を自治会負担とすると、自治会員の理解が得られない。
- ・配送料を自治会の負担とすると、「新聞ひがしおか」の配布は不要という議論に発展する可能性があるため、配送料は印刷費に含め4団体で発行費を負担するというのが良い。
- ・受け取りと直送が混在したり担当者が変わる度に引き取りの方法が変わったりするのは、望ましくない。
- ・自治会の役員も高齢化してきており、重たい印刷物を持って帰るのが大変なので、直送して貰えると助かる
- ・全マンション、直送とするのが良い。
- ・配送費用の負担軽減や小口発注(プリントパックの個別配送は1発注当たり4個所まで)による印刷経費の増加を避けたいのであれば、例えば、近隣マンション2か所がどちらかが代表して直送を受けるといった方法もある。
- ・プリントパックからは新聞委員会あてに一括して送ってもらい、新聞委員会で小分けし、東町郵便局から各マンションあてにゆうパックで発送すれば、680円/か所(同一配送先であれば、2回目以降は620円/か所)で送ることができる。
- ・「新聞ひがしおか」は、紙媒体から電子媒体に変更してはどうか。
- ・全戸、個別配送を希望。
- ・各戸へのポスティングはすべき。
- ・団体に持ち帰らないと意見は言えない。
- ・顔を突き合わせながら、手渡すというのが良かった。
- ・直送となり、地域の人とつながりがなくなっていくのが寂しい。

これらの意見を踏まえて、新聞委員会の直送案はプランの一つという観点で、各自治会の意見を取りまとめてもらうとした。

また、ひがしおか連絡窓口は、必ず調査票より回答することとした。

5) 自治会系の委員に対して、防災委員会から「大阪府北部地震に関するアンケート」への回答を依頼しました。

10名分を配付したので、自治会役員に限らず、老若男女、幅広い方から回答をお願いします。

(協議会の理事は7月の理事会で回答済ですが、数が少なすぎるため、できるだけ多くの方からの回答をお願いするものです。)

6) 次回の理事会は、10月21日(日)10時から新千里東町会館で開催します。

以上

2018年 第2回 環境委員会 議事録

日時 2018年9月22日(土) 18時00分～19時10分

場所 新千里東町会館 1階集会室

出席者 **理事** 総数 17名中、出席者 14名

和田(委員長)、勝久、橋本(副委員長)、小川、伏原、梶原、森岡、加藤、廣瀬、福岡正、丹下、豊永、兵頭、福岡鈴
(欠席:太田、井上、西村)

議事

1. 台風21号の被害と復旧について

9月4日に発生した台風の被害と復旧の説明を行いました。台風発生当日の夕方、小川会長をより当日夕刻以降の東町の被害状況の報告がありました。こぼれび通りが特に被害(ポプラ・アカシアの倒木6箇所以上)が多く見受けられました。また、千里中央の交差点では、信号機がぶら下がっており、セルシー付近の交差点からURの一部に掛けて街路灯を含む停電がありました。あるマンションでは中層・高層階において停電がありました。歩道を遮断していた倒木に関しては、豊中市がすぐに復旧作業を開始していました。東町公園グラウンド上の通りで巨木が倒れ、小・中学生の通学が懸念されましたが、地域協議会からの呼びかけもあり教職員、保護者達による見守りが行われ無事に登校することができました。さらに、以前から依頼していたスズメバチの巣の駆除が、台風の3日前に完了していたので台風による2次被害を防ぐことができました。人的被害はなく、一部通行が困難な場面がありましたが、通勤通学は皆無事でした。

尚、東町内には樹齢50年以上の老木が多いことから、今後、植樹・補植を行う際には樹種の選定を行なう必要があるという意見もありました。

2. 台風アンケート

環境委員会は、9月4日に発生した台風21号の教訓を今後に生かすため、台風発生時の各自の行動や、自治会・管理組合の動きについて、第2回環境委員会において各理事委員にアンケートの協力を呼びかけました。年末までに近隣センター内協議会事務所前に設置のボックスに投函するようお願いしました。

台風被害の状況について、以下の通り報告がありました。

- ・3-3:集会室の雨戸が飛び、戸袋がなくなっていました。B16棟脇歩道のイチヨウの木が折れ、皮一枚で繋がっていて非常に危ないとのこと。豊中市に撤去するよう要請中だが未完了。
- ・八中:八中の北側側道の木が倒壊。撤去は翌日行われましたが、街灯は消失。豊中市は、これを把握しているであろうとのことでした。
- ・外周:UR高層の建て替え工事が行われていましたが、27棟の駐車場が壊れ、壁が倒れました。基礎があったため倒壊という最悪の状況を免れましたが、今後の暴風災害に備え、壁は強度を強め、低くするようという申し入れが建築会社になされました。

3. カラス対策の相談に関して

ここ4~5年毎朝カラスの被害で悩まされている住民の方がおられます。豊中市は、鳥獣保護法によりカラスは駆除できません。ただ、通勤通学で被害があった際には、巣を撤去する等の処置をとります。

現状ですが、マンション管理組合理事長と話し合いを行いました。今後、当該マンション管理組合として何が出来るかどうか、管理組合にて協議していくそうです。

今回は住民の方から直接協議会に相談があった結果、当該マンションの理事長との面談が実現しました。何かあった時は一人で抱えずに自治会、管理組合を通して相談して下さいとの依頼を行いました。

4. 公園愛護活動団体「かぐや」について

- 1) 環境委員会は、「かぐや」のビラを各マンション全戸に配布しました。9/23に最初の活動があります。今後、活動に際し保険に加入しますので参加申込用紙の提出をお願いしました。ビラに記載はありませんが、参加申込用紙は事務所に提出してください。
- 2) 「かぐや」は、当初の作業内容として、倒木の除去・台風被害の現状復帰・落ち葉・枯葉清掃・雑草などの除草作業を行ないませんが、5~10年と当該活動が継続し、ノウハウが熟成していくにつれ、竹の伐採等も行っていきたいとの説明がありました。
- 3) 伐採、間伐等メンバーで行えない作業は豊中市に依頼します。

各マンションで「かぐや」の周知をお願いします。

5. その他

- 1) もみじ橋の凸凹の歩道に関して、豊中市都市基盤部道路維持課に問い合わせしたところ、台風の倒木の撤去作業に忙しい上、豊中市全体の補修すべき橋との兼ね合いから、もみじ橋の優先順位は低いが検討するとのことでした。今後も引き続き豊中市に申し入れしていきます。
- 2) 赤ポス周辺の自転車による危険運転に関して、以下のとおり、意見がありました。
 - ・ポール or バンプを設けるという案が考えうるが、車椅子に乗っている方の邪魔になるので現実的には無理。
 - ・看板を立てて注意喚起する。
 - ・小学校PTA、小学校・中学校と連携し、指導をお願いし、小・中学生に周知を徹底する。
→子供だけでなく、ママチャリも猛スピードで非常に恐ろしい。
 - ・住民に自覚を促すよう新聞「ひがしおか」で定期的に周知を行う。
 - ・猛スピードで走っている自転車の人に直接、注意する。
 - ・スピードが出にくくなるよう歩道に花壇等を設け、歩道をジグザグにしてはどうか。
→荷物の搬入で車両が通行するため不可能
 - ・小学校で行われる自転車教室において、注意喚起の内容を東町に即した内容にするよう変更して、特に赤ポス付近での自転車のスピードを注意するよう指導してもらう。
 - ・注意喚起のため赤ポス付近の道路と桜ヶ丘から降った見通しの悪い道の交差点に四辻のマークを入れてはどうか。

- 3) 住民同士で意見を出し合うのが重要です。例えば、もみじ橋通りでは、千里中央までお買い物に

行くのに坂があり大変でしたが、休憩するベンチとして、シティーハウス付近に中古ベンチを設置、グラウンド上には屋根付き休憩所（パーゴラ）を設置しました。このように住環境改善のため皆様遠慮なく意見を出してくださいという要請が小川会長からありました。そこで、気づいたところを住民同士で意見を出し合いました。以下の通り、意見がありました。

- ・幼児が乗るブレーキが付いていないランニングバイクで怖い思いをした。
- ・セルシーの2階部分の通路が不通で非常に不便である。

→今後セルシーの2階部分の補修の予定はないので、不通。ですが、その他の迂回路を通過してくださいとのことでした。

4) 府道大阪中央環状線の一斉清掃（10月19日）についての案内がありました。自由参加ですが、参加する方は、小川会長（080-6154-1059（9:00～夜））に電話かショートメールで連絡をください。

5) アダプト清掃に関する報告がありました。

- ・毎月第4日曜日9:00～10:00に実施（東丘集合参加人数は20～30人）
- ・桜ヶ丘自治会、千里ファイティング・ビー、あかしゃシニアクラブ、URエルダーが参加し、それぞれの場所で参加。（多くの方に参加いただいています。）
- ・雨天中止で、連絡なし。（中止の場合、小学校の門に旗は立てず。）
- ・グラウンドメゾンでは1週間前からアダプト清掃が告知され家族で参加されています。

皆様是非ご参加くださいとのことでした。

次回環境委員会：11月か12月に開催予定 東町会館1階集会室

以上

2018年度 第1回 防災委員会議事録

開催日時 2018年9月22日(金) 19時~20時30分

開催場所 東町会館2階集会室

出席者 小川、山本、藤岡、勝久、石丸、恩床、岩本、伊藤、長谷川、鳥山、丹下、瀬尾(梶原代理)、岩本、角、森岡、兵頭、田中、本田、須藤、田尻

1 委員長、副委員長の選任

新年度になり、新たなメンバーが加わりましたので、自己紹介の後、委員長に藤岡さん、副委員長に山本さんと勝久さんを選任しました。

2 6月18日発生の大阪北部地震に関するアンケートの確認

協議会の理事15名からは、既にアンケートの回答をいただきました。

この数は、東町の住民約8,800人の母数としては少ないので、各自治会当たり10枚配付しますので、自治会の役員やご家族などできるだけ多数の方からの回答をお願いしました。なお、回答期限は特に定めていませんが、協議会の事務所のポストまでお届けください。

3 台風21号の被害と復旧について

小川会長から、

- ・台風当日は、朝から市役所と連絡を取り合っていたこと
- ・台風通過後には、町内の有志数名と被害状況の確認を行ったこと
- ・豊中市役所の動きが早く、夕方にはこぼれびの道やもみじ橋通りの倒木の処理が行われており、通行できるようになっていたこと
- ・もみじ橋通りでは東町公園の辺りで倒木の被害が大きく、翌日、通学路の安全確保の協力を依頼したこと
- ・翌週には、こぼれびの道で、高所作業車を使用して歩道上の折れた枝の撤去が行われたこと
- ・被害の規模が大きく、公園内では倒木の処理が手付かずとなっており、復旧には相当の時間がかかる見込みであること

などについて、報告がありました。

また、今後の防災対策や地域での環境整備を進めるために、台風21号に関するアンケートへの協力の依頼がありました。

4 今年度の防災訓練について(11月18日(日)実施予定)

①実施時間帯について

防災訓練を開催するために、11月18日(日)には東丘小学校の体育館と校庭を確保していること、消防署は同日の午後しか参加できないことが報告され、防災訓練は11月18日(日)13時から開催することにしました。

②内容の検討

消防署からは、他地域での防災訓練にも出動するため、昨年並みの規模での協力は難しいとのことであった。消防署には、どのような訓練が可能であるか、改めて確認することとしました。

また、8中（非常勤講師の叶野先生）から提案のあったパネル展示や液状化実験等のブースについては、設置をお願いすることにしました。

その他、各委員から、以下のような提案がありました。

- ・水消火器を使用した消火訓練 → 女性防火クラブを中心に実施

（消火薬剤を使用して実際に火を消す消火訓練は、消火後の再点火が難しいこと、完全に油を燃やす必要があること、噴出した消火薬剤の後始末が大変なことから、実施が難しい。）

- ・日常体験できないこととして、起震車による揺れの体験
- ・ベランダの隔壁を破る体験
- ・目で見る1週間の備蓄品の展示
- ・備蓄品の展示即売会（高齢者は買いに行くのが困難なため） → コープ神戸などに実施できないか確認
- ・キッズ用消防服の着用による写真撮影会 → 消防服を消防署から借用して、自主的に実施できないかを検討

消防署ができる訓練を確認した上で、次回の委員会で訓練の内容を決定することにしました。

③参加スタイルの検討

各委員から、以下のような意見が出されました。

- ・参加率が低いのが課題だが、自主性だけでも難しい。
- ・参加者数に目標を定めると、委員の負担が高まり、委員の受け手がなくなる。
- ・昨年は、アンケートに答えた参加者に備蓄品を配付することにしたところ、参加者が増加した。

これらを踏まえて、自主的な参加を促すスタイルでの実施とし、ちらしを作成し全戸配布することとした。

④その他

常設展示パネルを各マンションに巡回してはどうかとの提案がありました。

5 報告・確認事項

①次の資料を配付しましたので、各自で内容を確認しておくようお願いしました。

- ・防災部会への提言（2013年度資料）
- ・東町防災マニュアル（初期活動編）
……東丘小学校内の備蓄品、防災資機材庫の備蓄品のリスト
- ・新千里東町安全マップ（平成27年6月）

②次回の防災委員会は、10月19日（金）19時から、東町会館2階集会室にて開催します。